

## 青梅市市民ホールに関する懇談会 報告書 骨子案

はじめに：

懇談会の課題：東青梅 1 丁目地区諸事業用地に建設予定の「新たな施設」のあり方と内容

- \* 「市民ホール」という名称はステージ等を有した「ホール型文化施設」と狭く捉えられがちであるため、この報告書では「新たな施設」という名称を用いる
- ・ 青梅市の次期総合長期計画基本構想の基本理念・まちづくりの基本方向との関わりを重視
- ・ 「新たな施設」の施設形態（ハード）だけでなく、その前提となる使われ方（ソフト：機能・運営）、またまちづくりにおける位置づけと目指すべき「青梅の文化」の明確化までを検討

1. 「新たな施設」に求められるもの（コンセプト）

- ・ 旧市民会館に代わる施設（ホール機能）
  - …様々な市民の文化活動（鑑賞、発表、体験など）の場
- ・ まちの新しい中心（市役所に隣接する）施設（旧市街と新市街の交流）
  - …産業・生涯学習・健康福祉などの諸機能（集会、公共サービスなど）
- ・ 豊かな自然（みどりと清流）とのふれあい、歴史・伝統
  - …青梅市の魅力、観光・レジャー

2. 「新たな施設」の機能・形態

- ・ ホールに求められる機能、形態・規模
    - …利用のされ方から（鑑賞、発表、体験；今後 30 年先の文化的ニーズにも）
      - \* 必要な附帯施設（稽古場、楽屋、展示室など）
  - ・ 交流施設として求められる機能、設備：多目的性
    - …多様な市民の利用、交流（飲食可能）\* 現在ある福祉センター等の機能も
    - \* 文化交流センター（ネッツたまぐーセンター）との役割分担
- 中規模ホールと多目的ルーム（会議等、バンケット、リハーサル等）の併設

- ・外観：自然環境との調和、まちのランドマーク  
…景観（緑と水）、木など特産物の活用

### 3. 「新たな施設」の運営

- ・事業展開、利用のしやすさ  
市民（市内文化団体）利用が中心  
他方で、「本物の文化芸術」との触れあい  
\* 予約システム、稼働率
- ・運営組織・人材：専門性と市民協働のバランス  
\* 市民参加の仕組み、広域連携、大学等との連携

### 4. 附帯提案

- ・青梅の目指す文化（あり方）→条例やビジョンの作成
- ・文化担当部署の設置